労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供について

令和5年1月31日現在

三和電装株式会社 〒657-0825 神戸市灘区中原通5-3-15

対象期間: 2022年2月1日 ~ 2023年1月31日

(1) 派遣労働者の数	7人 (1日平均)
(2) 派遣先の数	4件 (年度の実数)
(3) 派遣料金の平均額	40,618円 (1日 8時間当たり換算)
(4) 派遣労働者の賃金の平均額	19,940円 (1日 8時間当たり換算)
(5) マージン率	50.9% マージン率には以下が含まれます。 ・社会保険料(雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険)・福利厚生費(有給休暇、健康診断等)・教育研修費(資格取得費用、講習受講費用等)・会社運営費・営業利益
(6) 教育訓練に関する事項	新入社員教育 安全管理・品質管理教育 技術講習 特別教育 *すべての講習および教育の受講について有給、費用は会社全額負担。
(7) 労働者派遣法30条の4 第1項 の労使協定の締結の有無	有
(8) 上記労使協定の有効期間	2023年2月1日 ~ 2024年1月31日
(9) 上記労使協定の対象となる 労働者の範囲	すべての派遣労働者
(10) キャリアコンサルティングの相談窓口 連絡先	当事業所 技術部リーダー 090-8752-2487 技術部部長 090-1582-6751
(11) その他	 ・令和4年度 事業報告書1日8時間当たりの料金平均額です。 ・派遣労働者は全て無期雇用労働者となります。